

大黒ふ頭内で防犯カメラを稼働します

大黒ふ頭の安全をより向上させるため、防犯カメラを稼働します。

1 稼働日

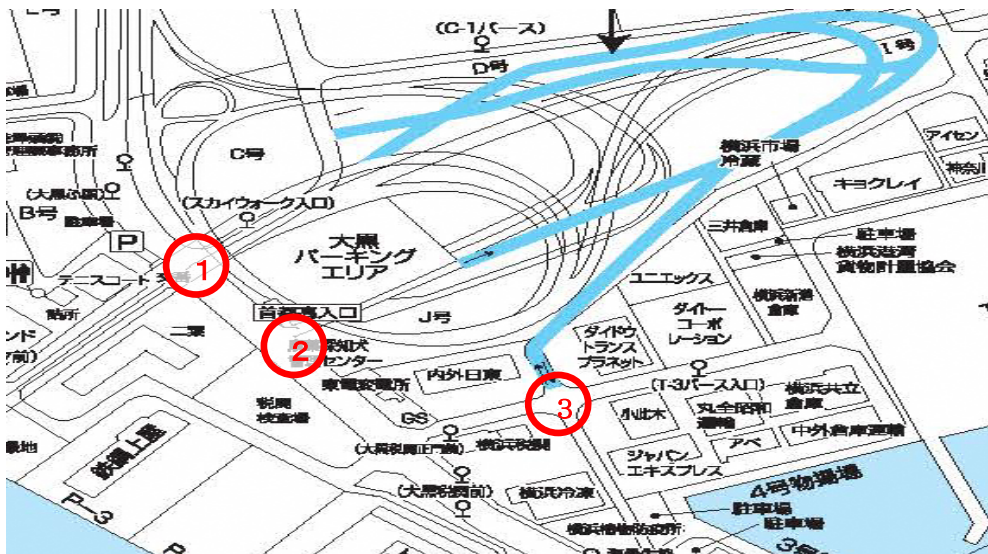
平成 27 年 9 月 30 日（水）

2 設置箇所

犯罪の予防効果の向上を図るため、陸部とつながる大黒大橋及び国道 357 号線、首都高速道路につながる要所（3 か所）に設置します。

横浜市鶴見区大黒ふ頭

- ① 鶴見警察署大黒ふ頭連絡所前交差点付近（大黒ふ頭 1 番地）
- ② 首都高速道路大黒ふ頭入口前交差点付近（大黒ふ頭 15 番地）
- ③ 臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線税関側交差点付近（大黒ふ頭 15 番地）



3 運用及び防犯協力

防犯カメラの運用にあたっては「運用基準」を定め、一般通行車等のプライバシー保護に十分な配慮を行う一方、事件・事故等犯罪捜査を目的としたデータの提出要請があった場合は、捜査機関に画像提供し、ふ頭の安全管理に努めます。

お問合せ先

港湾局港湾管財部管財第一課 担当課長	本城 泰之	Tel 045-671-7325
港湾局港湾管財部管財第一課長	石黒 茂光	Tel 045-671-7179